

勤務間インターバル制度セミナー

働くために、休む戦略

…… 勤務間インターバル制度を学ぶ ……

働き方改革の基本から、36協定などの法令対応、勤務間インターバル制度の導入ポイント、活用できる助成金制度までを社会保険労務士がわかりやすく解説します。
企業の持続的な成長と従業員の健康を支える「働き方・休み方改革」について一緒に考えてみませんか。

開催日程

1
回目

[対象参加者]

製造・メンテナンス業

2026. **11/19** 木

(申込期間：11月16日(月)まで)

2
回目

[対象参加者]

医療・福祉業

2026. **12/10** 木

(申込期間：12月7日(月)まで)

3
回目

[対象参加者]

広告・IT・システム業

2027. **1/21** 木

(申込期間：1月18日(月)まで)

4
回目

[対象参加者]

中小企業(どなたでも)

2027. **2/10** 水

(申込期間：2月7日(日)まで)

事前申込で個別相談もできます

開催時間

13:00-15:00

開催形式

オンライン(ZOOM ウェビナー)

定員

各回**50名** **先着順**

参加方法

下記サイトより申込

参加無料

お申込みサイト

<https://aichi-meister.pref.aichi.jp/seminar2026>

お問い合わせ

愛知県休み方改革セミナー事務局 E-mail: aichi_yasumikata@pico.co.jp

※株式会社ピコナレッジ内



PROGRAM

- 勤務間インターバル制度について
- 事例紹介
- 質疑応答
- 個別相談(30分) **先着順**
事前申込が必要です

講師



アライツ社労士事務所 社会保険労務士 浅野貴之

1969年生まれ。2005年にアライツ社労士事務所を設立。労務管理・人事制度構築・労働問題解決支援の専門家として活動。

2025年11月4日
主催:厚生労働省
「就業環境整備・改善支援及び過重労働環境解消セミナー」講師

2026年6月15日
主催:愛知県(尾張県民事務所)、小牧市、小牧商工会議所
「労働講座」講師

当日は、既に制度を導入している企業が取組事例を発表します。

1回目

2026.11.19[木]

取組事例



株式会社デサン
取締役 総務部ゼネラルマネージャー
小船亜紀子

医療関係の研究職に従事した後、2008年に株式会社デサンに入社。現在は、総務部GMとして、従業員の働きやすい環境づくりに尽力している。デサンは、イベント事業・マーケティング事業・デジタルプロモーション事業等、アナログとデジタルを融合した技術駆使し、顧客の課題解決を行う。2019年から勤務間インターバル制度の導入をはじめとする働き方改革に着手。技能実習生を含む多様な人材が活躍できる組織づくりを実践している。

2回目

2026.12.10[木]

取組事例



社会福祉法人誠正会
特別養護老人ホームいちご 施設長
鈴木伸弥

介護支援専門員、介護福祉士。他法人の高齢者施設で8年間介護職員として勤務。2017年に施設介護支援専門員として特別養護老人ホームいちごへ入職。2023年7月、施設長へ就任。いちごは、2009年開所当初から職員の意見を取り入れながら、「遅番後に早番を行わない」というルールを採用してきた。そうした土壌をもとに、施設長就任後は、オンライン動画教材を導入し、スマホ受講で時間外拘束を削減するなど、職員の負担軽減に向けた取り組みを強化してきた。

3回目

2027.1.21[木]

取組事例



株式会社ベンシル
代表取締役社長CEO
倉橋美佳

ベンシル入社後、通販サイトを中心にサイトの企画運用・プロモーション設計・運用等、総合的なWebコンサルティングに従事。2016年、代表取締役社長COO、及び、台湾現地法人「台湾朋守有限公司」の総経理に就任。グローバル展開を含めたベンシルグループ全体のWebコンサルティング事業を率いる。ダイバーシティ経営を推進し、多様な人材が活躍する組織づくりを牽引してきた。株式会社ベンシルは、2018年2月より勤務間インターバル制度を導入し、働き方改革を推進している。

4回目

2027.2.10[水]

取組事例



菱信工業株式会社
専務取締役
富田 太

ビルやホール、地下街などの空調インフラ設備の設計・施工・メンテナンスを行う70年以上の歴史ある中小企業。深刻な長時間労働は正のため、10年以上前から勤務間インターバル制度を導入。フレックス制や余裕ある工程管理、残業事前申請等を実施し働き方改革を推進。柔軟な勤務時間の設定など従業員一人ひとりが確実な休養をとり、無理なく業務に集中できる環境を整えている。



愛知県休み方改革マイスター企業認定制度 ～有給休暇の取得促進に積極的に取り組む中小企業を応援します～

愛知県では、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指し、経済界・労働会・教育界とともに、愛知県「休み方改革」プロジェクトに取り組んでいます。このプロジェクトの一環として、年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定することにより、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせた休暇を取得できる職場環境づくりをより一層推進します。

愛知県休み方改革マイスター企業認定制度ポータルサイト

「あいちYOU休ナビ」で制度の詳細内容の確認や認定申請を行うことができます。

あいちYOU休ナビ



企業の皆様への
お願い

愛知県の「休み方改革」の象徴的な期間である「あいちウィーク(11/21～11/27)」の期間中は、従業員が休暇を取得できるようご協力をお願いいたします。